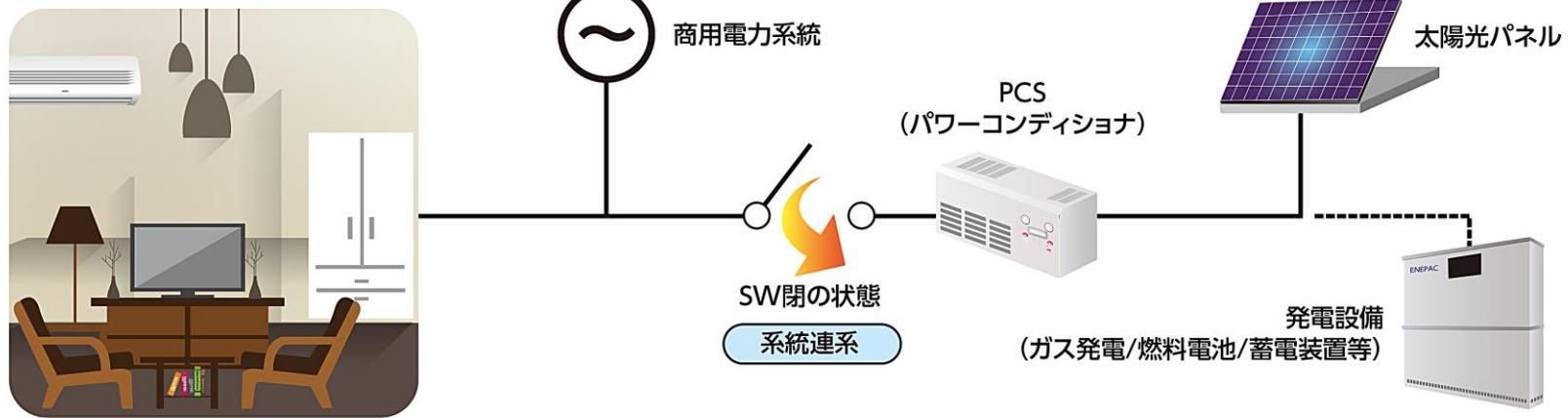


- 小規模発電設備
- 並列と解列
- 分散型電源
- PCS

# 系統連系

太陽光・風力発電やコーチェネレーションなどの様々な分散型電源を商用電力系統(以降系統と略す)に接続することを言う。この分散型電源が系統に並列する時点から解列する時点までの状態を系統連系と言います。系統にこれらの分散型電源が無秩序に連系されると、系統を介して当該分散型電源設置者以外の者へ与える影響が大きくなるとともに、系統における電力品質の維持、保守運用面での対応などの系統運用が従来にも増して困難化することが懸念されます。そのため、分散型電源を系統へ連系する際には、電力会社と分散型電源設置者との間でその条件について十分に協議を行う必要が有り、この協議が円滑に行われるためには、系統連系に係る情報の透明性及び公平性が確保されていることが望ましいです。このような理由により分散型電源を系統に連系することを可能にするために必要となる技術要件として「系統連系規程:JEAC9701」が制定されています。

なお、連系している系統の電圧区分、形態により低圧配電線との連系、高圧配電線との連系、スポットネットワーク配電線との連系、特別高圧電線路との連系に区分して技術要件を詳細に記述されています。



(2024.6)

出典・引用: 系統連系規程(JEAC9701)